

尾三消防組合自動販売機（密閉式容器）の設置に係る

仕 様 書

（物件番号 30-1）

尾三消防組合

仕様書
【密閉式容器】

1 施設使用形態

自動販売機の設置は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第2項第4号の規定に基づき、尾三消防組合（以下「甲」という。）が設置事業者（以下「乙」という。）に対し、行政財産である建物の一部を貸し付ける方法により行う。

2 貸付期間

平成31年1月1日から平成32年5月31日までとする。

ただし、貸付契約の更新は認めないものとする。（借地借家法（平成3年法律第90号）第38条の規定に基づく定期建物賃貸借契約）

3 貸付料

入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって貸付料とする。

4 必要経費

(1) 自動販売機の設置及び撤去に要する工事費及び移転費等はすべて乙の負担とし、その方法については甲の指示に従うこと。

(2) 本契約に基づき設置した自動販売機に電気を使用する場合は、使用量を量る専用メーターを乙の負担により設置すること。

(3) 光熱水費については、乙の負担とする。

甲が(2)で設置した専用メーターの使用量をもとに算出（実績月の平均単価により算出）した光熱水費を甲が発行する納入通知書により、甲が指定する期限までに全額納入すること。

支払時期は、年2回（4月から9月分を10月、10月から3月分を4月）とする。

ただし、平成31年1月から3月分は締め月の翌月に支払うこと。

(4) 電気工事が必要となる場合の工事の実施及び費用負担は、乙の負担とする。

5 設置機器の仕様について

設置する自動販売機の機器については、次に掲げる条件を満たしたものとする。

(1) ノンフロン対応、ヒートポンプ式省電力タイプなど環境に十分配慮した機種とすること。

(2) 新旧500円硬貨及び1,000円紙幣が使用できること。

(3) 別表で定めた設置場所の寸法を超えないものとする。

(4) 自動販売機の設置にあたっては、耐震対策を施すこと。

その際、できる限り庁舎の躯体に負担がかからない方法で設置すること。
また、据付面を十分に確認したうえで安全に設置すること。

6 販売品目について

- (1) 酒類の販売は行わないこと。
- (2) 販売品目については、別表の指定に従うこと。
- (3) 販売価格は、各社の標準販売価格から30円を差し引いた価格を基準とし、双方協議のうえ決定する。
- (4) 販売品の具体的な構成については、落札決定後、事前に甲と協議を行うこと。

7 利用上の制限について

契約期間中は、次の事項を遵守すること。

- (1) 入札条件を遵守し、貸付料及び光熱水費を期限までに確実に納付すること。
- (2) 自動販売機を設置する権利を第三者に譲渡又は転借してはならない。
- (3) 販売品の搬入、廃棄物の搬出時間及び経路については、甲の指示に従うこと。

8 維持管理について

契約期間中は、次の事項を遵守すること。

- (1) 商品補充、金銭管理など自動販売機の維持管理については、乙が行うこと。
- (2) 自動販売機に併設して、販売品の容器の種類に応じた使用済み容器の回収ボックスを必要数設置し、乙の責任で適切に回収すること。
- (3) 衛生管理及び感染症対策については、関係法令等の遵守・徹底を図るとともに、関係機関等への届出、検査等が必要な場合は遅滞なく手続き等を行うこと。
- (4) 自動販売機の設置後は、定期的に安全面に問題ないか確認すること。
- (5) 自動販売機の故障、問い合わせ及び苦情の際の連絡先を明記し、乙の責任において対応すること。
- (6) 乙は、甲が指定する期日までに、月毎の売上実績を報告すること。

9 原状回復について

乙は、契約期間が満了又は契約が解除された場合は、速やかに原状回復すること。

なお、原状回復に際し、乙は一切の補償を甲に請求することはできないものとする。

10 貸付料の納付

貸付料は、甲が発行する納入通知書により契約書に定める期日までに納付すること。(納入通知書は原則、年度毎に作成するもの。)

別表 貸付物件（合計 3 台）

設置場所	台数	貸付面積（cm）	最低貸付料 【総額税抜き】	販売品目
豊明消防署	1 台	1 台あたり 幅 130×奥行 90 以内とする。	382,500 円 (17 ヶ月分)	清涼飲料水（缶・ ビン・ペットボト ル等密閉式の容 器に限る。）
豊明消防署 南部出張所	1 台			
長久手消防署	1 台			

【参考】設置場所の概要

豊明消防署

区 分	内 容
施設名称	豊明消防署
所在地	愛知県豊明市沓掛町宿 2 3 4 番地
設置場所	別紙 1 豊明消防署食堂位置図のとおり（2 階）
開庁時間	閉庁時間なし。（2 4 時間体制）
職員数	1 日の勤務人員 1 9 名（うち 2 4 時間勤務者 1 3 名）
昨年実績	缶・ペットボトル 372 本／1 ヶ月平均（H30/04～H30/10）
その他	市民プラザ（庁舎 1 階市民開放コーナー）にも飲料用自動販売機が設置されているが、来庁者用としている。職員は、主に食堂の販売機で購入する。

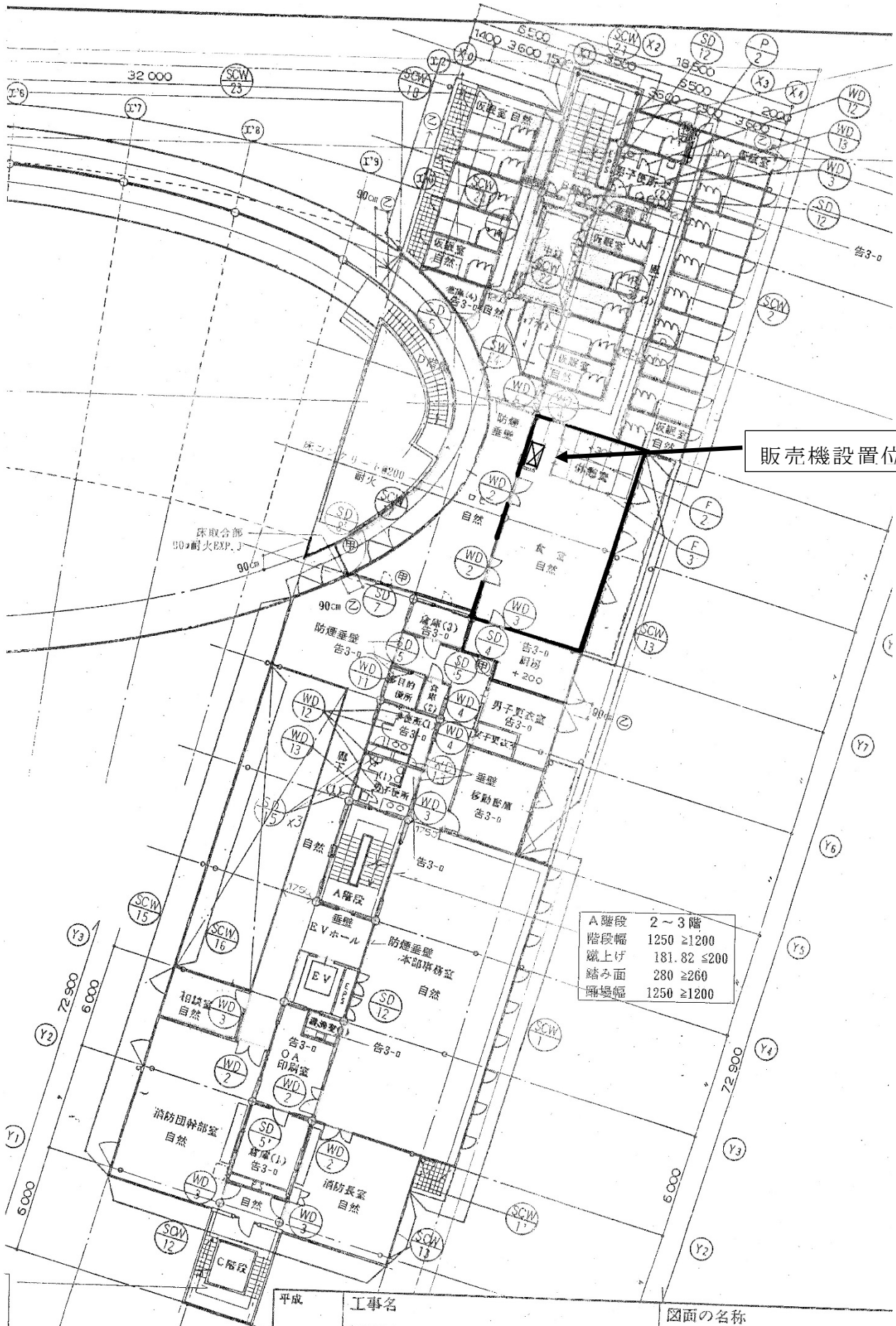
豊明消防署南部出張所

区 分	内 容
施設名称	豊明消防署南部出張所
所在地	愛知県豊明市新栄町三丁目 3 7 6 番地 2
設置場所	別紙 2 豊明消防署南部出張所食堂位置図のとおり（1 階）
開庁時間	閉庁時間なし。（2 4 時間体制）
職員数	1 日の勤務人員 5 名（うち 2 4 時間勤務者 4 名）
昨年実績	缶・ペットボトル 91 本／1 ヶ月平均（H30/04～H30/10）
その他	屋外玄関前にも飲料用自動販売機が設置されているが、来庁者用としている。職員は、主に食堂の販売機で購入する。

長久手消防署

区 分	内 容
施設名称	長久手消防署
所在地	愛知県長久手市岩作長池 5 1 番地
設置場所	別紙 3 長久手消防署食堂位置図のとおり（3 階）
開庁時間	閉庁時間なし。（2 4 時間体制）
職員数	1 日の勤務人員 2 1 名（うち 2 4 時間勤務者 1 5 名）
昨年実績	缶・ペットボトル 593 本／1 ヶ月平均（H30/04～H30/10）
その他	

別紙1 豊明消防署食堂位置図

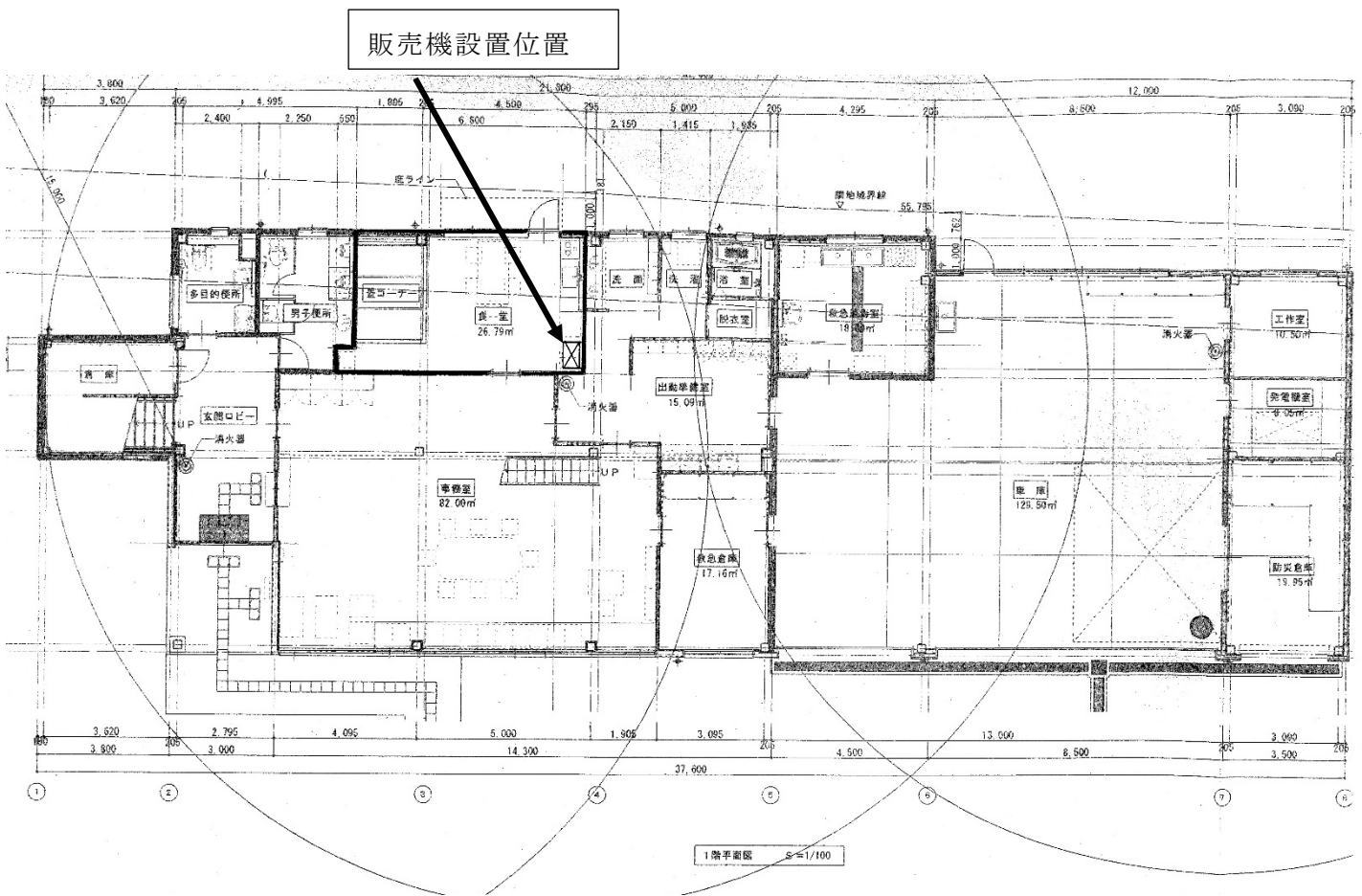


販売機設置位置

平成 工事名

図面の名称

別紙2 豊明消防署南部出張所食堂位置図



別紙3 長久手消防署食堂位置図

